

(受理番号) 4-21	(受理年月日) 令和4年11月24日
件名 要旨	陳 情
	<p>学校給食の無料化を求めることについて</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経済の悪化は、子供を育てる世帯に貧困と格差を拡大し、経済的に困難な家庭が増加している。国または自治体は、子供を産み育てる環境を整備し、人口減少対策を講じて義務教育の期間に教育に係る負担を軽減していかなければならないことは喫緊の課題である。課題の一つに、義務教育期間の学校における学校給食無償化がある。学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設設備経費と運営経費などは設置者が負担し、それ以外の経費を学校給食費として保護者が負担することと定められている。しかし、保護者負担は、子供1人当たり年額5～6万円と高額で、子供が多い世帯ほど負担が大きくなることから、全額補助または一部補助する自治体も増えてきている。</p> <p>文部科学省は、自治体の予算による補助で「保護者負担を軽減または負担なしとすることが可能である」との見解を示している。既に、県内でも坂出市と小豆島町が学校給食費の完全無料化、三木町は第2子以降半額無料、高松市は3ヶ月間の無料実施を計画、他にも無料化検討中の自治体もある。高松市と同じ中核市の兵庫県明石市、青森県青森市でも、中学校の給食無料化が実施されている。義務教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費負担に著しい格差を生じさせることなく、全ての小・中学校で完全給食無料化を実施することが、コロナ禍だからこそ、教育の一環として求められているのではないか。子供たちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことを踏まえ、子供たち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、子供たちの健やかな発達を保障するためにも、義務教育における学校給食費の無料化が強く求められている。</p> <p>よって、「小・中学校の全児童・生徒を対象にした給食費の無料化」を実施されることを心から願う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 小・中学校の全児童・生徒の給食費を無料にすること。</p>
部 名	教育委員会